

施設の短期中期のサービス向上への取り組み

1. ルール、手順に基づく業務管理の徹底、定着をはかる
 - ① 特養ホーム稼働率95パーセント以上の確保をはじめとする各部署の計画に基づく事業の確実な実施と確認
 - ・ 家族支援システムの正しい使用により、効率的な業務整理を徹底する
 - ・ 管理業務担当の明確化により、報告・相談体制を徹底し課題解決をする(月次報告・勤務管理表・諸事業日誌・会議録の提出)
 - ・ 第2期指定管理最終年度を意識して取り組み、次につなげる
 - ② サービス向上と人材育成の法人システムの確実な実施と確認
 - ・ 職能・職務要件に沿った法人研修に適切な職員が参加する
 - ・ 施設内では、育成担当によるチャレンジプラン・ワークプラン活用によるOJTで、教える側も教わる側にもぶれない育成をおこなう
 - ・ 認知症対応・権利擁護・接遇(虐待の芽チェックシート使用含む)について、施設内の確認を日々おこなう。
2. 各事業、施設としてのサービスの向上に努める
 - ① サービスの原点に立ち返る
 - ・ 「快食」「快便」「快眠」の人の生活の上での満足・快適さの取り組みから始まった口腔リハをきっかけにワンランクアップした介護につなげる
 - ・ 利用者の生活の質向上のために業務内容の見直しを行う
 - ② 地域ニーズの把握と地域包括支援ネットワークの構築
 - ・ 地域に出向き、あらゆる機会を通じ実態把握、地域作りを意識しとりくむ
3. 適切な組織体制の維持(27年度新規)
 - ① 職員の更なる定着化
 - 職員個々の役割を明確にし、チームワークが発揮できる職場にする。
4. リスク管理(防災・減災・予防・早期対応・適切な対応)
 - ① 地震などの自然災害に対する減災、火事・事故の防災、感染症の予防
 - ・ 事故防止委員会、感染症対策会議を中心に具体的な対応をする(ヒヤリはっと、事故報告の検証による事故防止・繰り返し研修)
 - ・ 防災訓練の質をあげ、必要なものなどその都度の対策を行い、備える(事業継続計画を意識した訓練を実施する)
5. 建物管理(計画的な取り組み・メンテナンス)
 - ① あさひ苑の建物状況の把握(建物保守・管理・警備の日本管財との適切な関係保持)
 - ・ 設置者である府中市との密な連絡で、建物の維持管理を行う
 - ・ 修繕状況報告を活用し、大きなものから小さな修繕の必要なものを把握し優先順位をつけた修理
 - ・ 管直者・各部署責任者の建物管理に対する仕組みの理解の徹底

施設の取組

- 指定管理者としての最終年度及び次期指定管理に向けた取り組みをする。あさひ苑をより多くの人に知ってもらい、利用者の生活の質の向上により地域からも利用者からも信頼される拠点づくりをする。
- ① 利用者援助の原点に立ち返り、「快食・快便・快眠」の取り組みの2年目としてワンランク上の介護に取り組む。
 - ② 制度改正、介護報酬減額の影響を確認し対策を組む。
 - ③ 業務整理の取り組みを進め、適正な人材確保を行う。